

脱炭素先行地域選定結果（第 1 回）の総評

令和 4 年 4 月 26 日
脱炭素先行地域評価委員会

1 全体評価

令和 3 年 6 月 9 日に「国・地方脱炭素実現会議」が決定した「地域脱炭素ロードマップ」において、2025 年度までに少なくとも 100 カ所の脱炭素先行地域を創出し、2030 年度までに実行することとされている。そこで、環境省は、この脱炭素先行地域の選定に際し、専門的な見地から、地方公共団体から応募のあった脱炭素先行地域の計画提案の内容及び実現可能性等の評価を行うとともに、選定された脱炭素先行地域の進捗評価や最終評価を行うために「脱炭素先行地域評価委員会」（以下「本委員会」という）を設置した。

今回、共同提案を含め日本全国の 102 の地方公共団体から 79 件の計画提案が提出されたが、本委員会において書面審査及びヒアリングを実施した結果、第 1 回目として、26 件を脱炭素先行地域に相応しい計画提案として評価した。

第 1 回目の募集（令和 4 年 1 月 25 日から 2 月 21 日まで）が、募集要領（第 1 回）及び「脱炭素先行地域づくりガイドブック」の公表（令和 3 年 12 月 24 日）から時間を置かず行われたため、地方公共団体にとって十分な検討期間を確保できなかったのではないかと心配したが、結果的に 100 を超える地方公共団体から 79 件の応募があったことは、本委員会にとって、地域脱炭素が単なる機運の高まりではなく実行段階に移行しつつあることを改めて強く感じるとともに、評価の責任を強く感じる事となった。また、書面及びヒアリングを通じ、脱炭素とともに、人口減少や地域産業振興などの地域課題解決に向けた地方公共団体職員や共同提案者の事業者をはじめステークホルダーの方々の熱意を感じることもできたところである。

今回選定された脱炭素先行地域がモデル・模範となって、市街地、農山漁村、自然公園、離島など多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を 2030 年度までに示し、全国（及び世界）に広がる「脱炭素ドミノ」の起点になることを強く期待する。

2 提案に対する評価

評価に当たっては、募集要領（第 1 回）及び「脱炭素先行地域づくりガイドブック」により示された確認事項及び評価事項に従い、脱炭素先行地域の要件を満たしつつ、特に「脱炭素ドミノ」につながる先進性・モデル性と実現可能性があるかどうかに留意しながら、地域特性も踏まえた評価を行った。以下、本委員会の総評を示す。

1) 範囲の広がり・事業の大きさ

脱炭素先行地域は、設定した一定のエリア内で、2030 年度までに民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロにするものである。そのため、設定したエリア内において

ごく一部の民生電力需要家のみ、あるいは、数件の需要家しか対象としていないといった提案では不十分である。ただし、今回選定された提案の中には、小規模な取組でありながらも地域資源や地域課題を踏まえた特徴的な取組や仕組を導入することが評価された提案もあった。

脱炭素先行地域は、日本全体の脱炭素ドミノの起点となり得るモデルであるため、当該対象範囲で取り組む意義や必要性を明確にするとともに、対象範囲を需要家の合意が得られたエリアや施設のみとするなど限定的に設定するのではなく、一定の広がりや規模を確保することが必要である。

2) 関係者と連携した実施体制

2030年度までに、あるいは、2030年度を待たずして、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成するためには、それを確実に実施する体制を構築することが必要不可欠であり、提案の時点ではそれがある程度明確になっていることが重要である。

特に、脱炭素先行地域における需要家の数が相当大きな提案は、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラル目標達成に向け魅力的・意欲的であるが、単に需要量を積み上げるだけではなく、住民等の需要家の合意等に向けた仕組みや方策、地域企業等と一体となった連携体制、地方公共団体の強いリーダーシップが求められることとなる。

今回、脱炭素先行地域の募集要領等が公表されてからの準備期間が短期間であったにもかかわらず、需要家等との合意形成、事業者や金融機関等との連携体制、事業性、資金確保の見通し、地域特性を踏まえた事業規模（民生電力需要の規模・需要家数や新規追加再エネ導入量等）などについて、提案時点で一定の検討・調整がなされた提案については、評価がなされることとなった。なお、地域新電力をはじめとする新たな仕組みを作る提案や、再エネ事業の担い手の育成を意識した提案も見られた。

3) 先進性・モデル性

今回の提案では、単なる再エネ設備の導入にとどまることなく、地域経済の循環や地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上につながることを意識した先進的な取組が数多く見られ、地域脱炭素によって「環境問題と社会経済問題の同時解決」を目指す方向性が鮮明になった。例えば、再開発地域に次世代 ZEH+住宅を導入するだけでなく周辺既存建築物への波及を意図した新たな街づくり、耕作放棄地等におけるソーラーシェアリング等を導入した環境配慮型農業、家畜糞尿や未利用材等を積極的に活用したバイオマス熱電併給事業、離島特有の災害時におけるエネルギー脆弱性等も踏まえた防災型再エネシステムの積極的な導入等の地域課題を解決する取組とともに、需要家のリソースを踏まえ VPP 等を活用したエネルギー需給システムの構築等の先進性のある取組など、他地域への展開も期待できるモデル性のある取組が多く提案されたことは意義深い。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等の国の支援も活用することにより、地域課題

の解決にも資する、さらに意欲的かつモデル性のある取組に挑戦する提案がなされることを期待したい。

今回、相応しいと評価した提案に対して、本委員会から評価した点や課題・条件を含むコメントをしており、積極的にフォローアップをさせていただく。特に課題・条件が付されている提案については早急に対応することをお願いしたい。

評価から漏れた提案に対しても、本委員会から課題や改善を期待する事項を指摘しているので、検討を行っていただいた上で、是非、再度御応募いただきたい。なお、地域脱炭素に関する情報・人的・計画策定支援等の段階からの検討が必要な場合には、関係府省の協力を得て環境省で取りまとめた「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」も活用されたい。

3 今後に向けて

2050年カーボンニュートラル、2030年温室効果ガス46%削減目標を達成するためには、地方公共団体や地元企業・金融機関等が中心となり地域資源である再エネのポテンシャルを有効活用すること等により地域脱炭素を進めることが肝要で、地域の成長戦略・地方創生にも直結する。地域脱炭素を全国津々浦々で展開するためには、意欲と実現可能性の高い地域として今回選定された「脱炭素先行地域」が、「実行の脱炭素ドミノ」の起点となって挑戦の様子を積極的に周辺地域に見せることも重要である。

今後も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定することを念頭に、年2回程度の募集と選定が予定されている。地方公共団体におかれては、上記に示した評価や今回選定された提案を参考に、例えば、既存建築物や既存住宅における脱炭素化、運輸部門など他部門との連動による脱炭素化、より広いエリアでの脱炭素化につながる蓄電池を含むエネルギー制御・調整システムの導入、ナッジ等を活用した住民の行動変容につながる取組、地域課題の解決やSDGsの実現につながる主体との共同提案などについても御検討願いたい。

今回の評価に当たり、関係府省及び地方事務所等から多大な御支援を頂いたことに感謝申し上げます。環境省には、今回の評価に対して多大な労をおかけしたことに感謝するとともに、関係府省及び地方事務所との協力関係を大切にしながら、選定された脱炭素先行地域及び同地域を目指す地方公共団体や地元ステークホルダー等への強力なサポートをお願いしたい。